

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

淡路市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県淡路市

3 地域再生計画の区域

兵庫県淡路市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査から本市の総人口の推移をみると、平成17年49,078人をピークに年々減少しており、平成27年で43,977人となっており、令和2年1月現在43,562人となっている（住民基本台帳）。年齢3区分の構成比の推移をみると、年少人口は平成2年を境に、高齢者人口を下回っている。また、年少人口・生産年齢人口はともに減少している一方、高齢者人口は増加している。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、主に若者が市外へ転出し転入を上回る（社会減）が原因と考えられる。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年（2030年）には総人口が36,081人まで減少し、人口ビジョンの対象期間末である令和42年（2060年）には総人口が21,203人まで減少するとされている。

年齢3区分別人口の構成比をみると、令和27年（2045年）から高齢者人口が生産者人口を上回る状態となり、令和42年（2060年）では年少人口で9.6%、生産年齢人口で42.8%、高齢者人口で47.6%になると推計される。また、昭和45年（1970年）では現役世代4.973人で1人の高齢者を支えていたのに対し、令和27年（2045年）には、現役世代0.946人で1人の高齢者と、現役世代1人で高齢者1人を支えることができなくなると推計される。

このまま人口減少や高齢化が進行すると、後継者不足や空き家件数の増加及び公共交通機の空白地帯の増加や地域コミュニティの崩壊といったことが懸念され、地

域の持続可能性が危ぶまれる。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開、定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」、人をつなぎ、まちを継ぐ。サステイナブルシステムが担うまち、地域の魅力がつなが、みんなが支えあい協力し合うまちづくり等を通じて、自然減および社会減に歯止めをかけ、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」を目指す。

- 基本目標 1 社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開
- 基本目標 2 定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」
- 基本目標 3 人をつなぎ、まちを継ぐ。サステイナブルシステムが担うまち
- 基本目標 4 地域の魅力がつなが、みんなが支えあい協力し合うまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	16,781人	16,500人	基本目標 1
	事業所数	2,267事業所	2,100事業所	
イ	社会動態による転入人口	1,145人	1,200人	基本目標 2
	社会動態による転出人口	1,376人	1,200人	
ウ	出生数	219人	250人	基本目標 3
エ	土地平均価格(住宅地)下落率	3.7%	1.5%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

淡路市まち・ひと・しごと創生事業

ア 社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開事業

イ 定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」を目指す事業

ウ 人をつなぎ、まちを継ぐ。サステナブルシステムが担うまちづくり事業

エ 地域の魅力がつなぐ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり事業

② 事業の内容

ア 社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開事業

若者の島外流出を抑制、U I J ターンの促進、新規起業しやすい環境づくり、地域資源活用による雇用の創出、企業誘致の促進と販路拡大による雇用の創出など、人口増加に向けた雇用施策の展開する事業。

イ 定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」を目指す事業

住宅地整備事業、定住支援事業、定住促進窓口の設置、市の魅力発信事業、キャンプ地招致推進事業など、本市への移住・定住を積極的に推進する事業。

ウ 人をつなぎ、まちを継ぐ。サステナブルシステムが担うまちづくり事業

結婚支援制度の充実とまちづくり協働型の結婚支援事業の実施、家族を増やしたくなるまちづくり、子育てしたくなる地域の仕組みづくり、将来のまちづくりにつながる教育の実施など、サステナブルなまちづくりを目指す事業。

エ 地域の魅力がつなぐ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり事業

淡路市公共交通事業、災害に強い安全安心なまちづくり事業、空き家等の利活用によるまちづくり事業、淡路市未来環境づくり事業、公共施設の老朽化対策及び戦略的活用の推進など、みんなが支えあい協力し合うまちづくり事業。

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生第2期淡路市地域創生総合戦略

のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,400,000 千円（2020 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに淡路市公式 W E B サイト上で公表する。

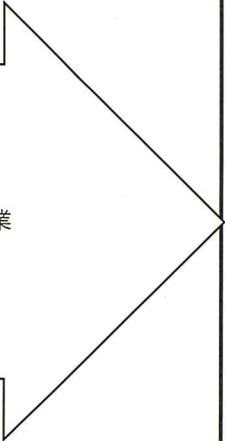
⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

工程表

区分	事業等の名称（番号）	2020年度～2026年度				2027年度	
支援 措置	・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業 【A2007】					「いつかきつと帰りたくなる街づくり」 による定住人口の増加	
		淡路市まち・ひと・しごと創生事業					
		・社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開事業 ・定住促進と転出抑制に向けて「訪れたい、暮らしたい淡路市へ」を目指す事業 ・人をつなぎ、まちを継ぐ。サステナブルシステムが担うまちづくり事業 ・地域の魅力がつなぎ、みんなが支えあい協力し合うまちづくり事業					

注： 区分の欄の「支援措置」は、地域再生計画の支援措置に係るもの

